

iFreeレバレッジ FANG+

AIの普及とFANG+指数

2026年2月27日

AIを成長ドライバーにするFANG+

■ 年初来のFANG+ 指数の動き

FANG+指数は2026年初から軟調な動きが続いています。背景としてはAI開発事業の収益化への懸念や足元決算内容への失望等が挙げられますが、SaaS（Software as a Service）不要論の広がりも懸念材料の一つとなっています。

足元、米国株式市場ではSaaS不要論が再燃し、ソフトウェア関連銘柄は大幅な調整局面に入りました。市場で大きく意識されたのはAI技術の急速な進展でした。特にエージェント型AIの実用化が進んだことが挙げられます。業務プロセスを自律的に処理するAIの登場により、単機能型や切替コストの低いソフトウェアは、その付加価値を改めて問われることになり、先行きに不透明感が出てきました。

■ FANG+構成銘柄の多くはAIを成長ドライバーに

FANG+指数に採用されているソフトウェア関連銘柄も、先行きの不透明感から軟調な推移が続いていますが、当指数はソフトウェア関連銘柄以外にも、さまざまな事業領域のハイテク銘柄によって構成されています。具体的には、既存サービスにAIを統合することで機能高度化や顧客接点の強化を図り、収益性の向上が期待されるプラットフォームに加え、AI活用の拡大に伴って増加する計算需要を背景に、GPUなどの半導体やクラウドといった基盤領域で需要を取り込むAIインフラ企業などがあります。これらの企業は、中長期的にAIの恩恵を受ける可能性が高いと考えています。

■ FANG+指数、S&P500、ソフトウェア指数の比較

（2024年末～ 2026年2月24日）



■ FANG+構成銘柄の主な事業領域

構成銘柄	主な事業領域
アマゾン	クラウド・通販・広告
グーグル (アルファベット)	クラウド・検索・YouTube
マイクロソフト	クラウド・ソフトウェア
エヌビディア	半導体
ブロードコム	半導体
クラウドストライク	ソフトウェア・セキュリティ
パラティア・テクノロジー	ソフトウェアプラットフォーム
アップル	ハードウェア・各種サービス
メタ	広告・VR・AR
ネットフリックス	コンテンツ配信

(出所) 各社資料をもとに大和アセット作成

FANG+構成銘柄の強みを再確認

AIの進化に対するFANG+独自の強み

FANG+指数構成銘柄は、AIの進化で淘汰される可能性のある付加価値の低い、機能単体で提供されているソフトウェアビジネスとは異なるビジネスモデルで収益を伸ばしており、今後も成長し続ける強みがあります。当指数を構成している独占的なデータを保有している企業や、高度なデータセキュリティ、業務プロセス全体をカバーするプラットフォームを提供する企業にとっては、AIは新たな成長エンジンとなりえます。特に、AIエージェントを製品やサービスの中核に組み込むことができる企業は、競争優位性を一段と強化する可能性が高いと言えます。

FANG+指数構成銘柄の主な強みとしては、以下が挙げられます。

- ① プラットフォーマーとして検索・広告・OS（Operating System）・ECなどの入口を押さえており、AIを標準機能としサービスの一部として提供している。
- ② クラウド、半導体、データセンター等のインフラを提供し、AI利用増加が需要増加につながる。
- ③ ソフトウェア単体ではなく多様なビジネスによる収益の分散化を行っている。

これらの強みを背景に、FANG+指数構成銘柄は、AIの進化によって収益拡大の恩恵を受けることができると考えられます。具体的に各銘柄の事業やサービスについて見ていきます。

FANG+指数構成銘柄の特徴例

AIの進化に対する強みを事業ごとに見てみると、クラウド事業銘柄では生成AIサービスを提供するプラットフォーム、半導体銘柄ではAI向け半導体に加えてAI開発のためのインフラ・プラットフォーム、ソフトウェア銘柄ではAI導入・運用を支えるプラットフォームなど、AI技術の向上を取り込み収益化につなげる競争優位性があると言えます。

事業	銘柄	各製品・サービス	強み・特徴
クラウド	アマゾン	<ul style="list-style-type: none"> AWS（クラウドサービス） Bedrock（生成AIサービス） 	<ul style="list-style-type: none"> AWSを中心としたインフラ・プラットフォーム戦略 生成AIを実行・管理するための基盤サービスでインフラ提供
	グーグル（アルファベット）	<ul style="list-style-type: none"> Gemini（AIチャット） TPU（AI専用プロセッサ） 	<ul style="list-style-type: none"> 自社AIの採用で検索・広告・クラウドの全セグメントでAI事業を収益化 自社TPUによるインフラ構築
	マイクロソフト	<ul style="list-style-type: none"> Azure（クラウドサービス） Microsoft 365 Copilot（生成AIアシスタント） 	<ul style="list-style-type: none"> 全製品ラインにAIを組み込んだサービス Azureインフラ層とCopilotアプリケーション層の両面で収益を構築
半導体	エヌビディア	<ul style="list-style-type: none"> GPU CUDA（汎用並列コンピューティングプラットフォーム） フィジカルAIプラットフォーム 	<ul style="list-style-type: none"> 生成AI需要に対してプラットフォームの提供 AIインフラ市場でCUDAエコシステムの支配的地位を確立
	ブロードコム	<ul style="list-style-type: none"> AI半導体 インフラストラクチャソフトウェア 	<ul style="list-style-type: none"> グーグルのTPU開発の戦略的パートナー
ソフトウェア	パランティア	<ul style="list-style-type: none"> データ統合プラットフォーム 	<ul style="list-style-type: none"> AI導入、運用を支えるプラットフォーム
	クラウドストライク	<ul style="list-style-type: none"> クラウドセキュリティサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 一貫したセキュリティーエコシステムの提供 AIインフラ全体を保護

（出所）各社資料より大和アセット作成

Daiwa Asset Management

今後の見通し

AI市場の拡大を背景に堅調な推移を予想

中長期的にハイテク株は、生成AIの需要拡大を背景に堅調な推移が予想されます。多くのハイテク企業は、決算発表でAI関連の製品やサービスに対する需要の強さを強調し、今後の業績拡大への期待を示しています。ハイパースケーラー各社は、2026年以降もAI需要の増加に備えてキャパシティ拡大を計画しています。

ハイテク株は、バリュエーションが高水準で推移していますが、依然としてITバブル期の極端な水準は下回っています。また、ハイテク企業の高い収益成長や潤沢なキャッシュフローなど、堅調なファンダメンタルズによる裏付けもあります。生成AIの普及やクラウドインフラの高度化、半導体の高性能化といった技術革新が、今後数年間にわたり企業収益を押し上げる要因となることが期待され、これらの構造的な成長ドライバーにより、ハイテク企業は市場全体をけん引する存在であり続けると想定しています。

■ 基準価額の値動きについて

日々の基準価額の値動きは、対象指数の値動きの「ちょうど2倍」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

- イ. 対象指数の値動きと、パフォーマンス連動債券が内包する担保付スワップ取引に起因するパフォーマンス連動債券の値動きとの差
- ロ. 対象指数の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ハ. 株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ニ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ホ. 運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ヘ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ト. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- チ. 配当利回りと短期金利の差
※将来の米国の金利水準によっては、さらに乖離が拡大する場合があります。
- リ. 為替変動により、株価指数先物取引の買建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離することにより、目標とする投資成果が達成できない場合があること

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	90	-10%	99	+10%	-1%
当ファンドの基準価額	100	80	-20%	96	+20%	-4%

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(96-100) \div 100 = -4\%$ であり、
対象指数の値動き $(99-100) \div 100 = -1\%$ の2倍とはなっていません。

【例2】翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
当ファンドの基準価額	100	120	+20%	144	+20%	+44%

◇「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(144-100) \div 100 = 44\%$ であり、
対象指数の値動き $(121-100) \div 100 = 21\%$ の2倍とはなっていません。

2 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることとなります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰り返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「当ファンド(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰り返した場合には、「当ファンド(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

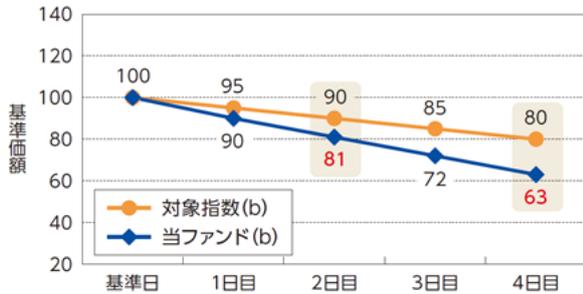
※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

■ 基準価額の値動きについて

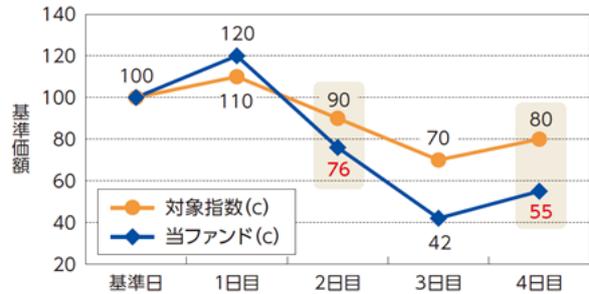
[例2] 対象指数が

「(1) 一方的に推移した場合」および「(2) 上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合



(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



		基準日	2日目	4日目
対象指数		100	90	80
(1) 一方的に下落した場合	当ファンド(b)	100	81	63
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	当ファンド(c)	100	76	55

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「対象指数(b)」および「対象指数(c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指数(b)」に対応する「当ファンド(b)」と「対象指数(c)」に対応する「当ファンド(c)」では、「当ファンド(b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合



(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



		基準日	2日目	4日目
対象指数		100	110	120
(1) 一方的に上昇した場合	当ファンド(d)	100	121	143
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	当ファンド(e)	100	116	133

(1-1)、(2-1)と同様に、対象指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・日々の基準価額の値動きが NYSE FANG+ 指数（配当込み、米ドルベース）の値動きの 2 倍程度となることをめざします。

ファンドの特色

- ・日々の基準価額の値動きが NYSE FANG+ 指数（配当込み、米ドルベース）の値動きの 2 倍程度となることをめざして運用を行ないます。

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

出所 ICE Data Indices, LLC（以下「ICE データ」）

"ICE" は ICE データまたはその関連会社のサービス/トレードマークです。これらの登録商標について、当ファンド（以下「ファンド」）において大和アセットマネジメント株式会社が NYSE FANG+® 指数（配当込み）（以下「指数」）を利用するライセンスが付与されています。大和アセットマネジメント株式会社およびファンドはいずれも、ICE データ、その関連会社またはその第三者供給元によって、スポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。ICE データおよびその供給元は、証券投資全般、特にファンドへの投資の妥当性について、または指数が一般的な株式市場のパフォーマンスを追従することについて、いかなる表明保証を行うものではありません。ICE データと大和アセットマネジメント株式会社の関係性は、特定の商標、商号と、指数またはその構成要素のライセンス付与です。指数は、大和アセットマネジメント株式会社、ファンド、受益者に関係なく、ICE データによって決定、構成、計算されます。ICE データは、指数の決定、構成、計算において、大和アセットマネジメント株式会社または受益者のニーズを考慮する義務を負いません。ICE データは、ファンドの発行時期、価格、数量の決定、またはファンドの価格設定、販売、購入または償還に使用される計算式の決定に関与しておらず、その責任を負いません。特定のカスタム指数計算サービスを除き、ICE データが提供するすべての情報は一般的な性質のものであり、大和アセットマネジメント株式会社またはその他の個人、団体、または個人のグループのニーズに合わせて調整されたものではありません。ICE データは、ファンドの管理、マーケティング、または取引に関連する義務または責任を負いません。ICE データは投資顧問会社ではありません。指数に特定の証券を含めることは、ICE データがそのような証券の購入、売却、保有を推奨するものではなく、投資アドバイスとみなされるものでもありません。

ICE データおよびその供給元は、指数、指数値およびそれに含まれる、関連するまたはそこから得られる情報（「インデックスデータ」）を含む、特定の目的または用途に対する商品性または適合性の保証を含め、明示的及びまたは黙示的なすべての保証及び表明を否認します。ICE データおよびその供給元は、指数および指数値の妥当性、正確性、適時性または完全性に関して、いかなる損害または責任も負わないものとし、これらは「現状のまま」提供され、使用者は自己の責任で使用するものとします。

Source ICE Data Indices, LLC ("ICE Data"), is used with permission. ICE® is a service/trademark of ICE Data Indices, LLC or its affiliates. "NYSE®" and "NYSE FANG+®" are registered trademarks of NYSE Group, Inc., an affiliate of ICE Data and are used by ICE Data with permission and under a license. These trademarks have been licensed, along with the NYSE FANG+® Index (NTR) ("Index") for use by Daiwa Asset Management Co. Ltd. in connection with IFREE LEVERAGED FANG+ (the "Product"). Neither the Daiwa Asset Management Co. Ltd., nor the Product, as applicable, is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data Indices, LLC, its affiliates or its Third Party Suppliers ("ICE Data and its Suppliers"). ICE Data and its Suppliers make no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Product particularly, the ability of the Indices to track general stock market performance. ICE Data's only relationship to Daiwa Asset Management Co. Ltd. is the licensing of certain trademarks and trade names and the Indices or components thereof. The Indices are determined, composed and calculated by ICE Data without regard to Daiwa Asset Management Co. Ltd. or the Product or its holders. ICE Data has no obligation to take the needs of Daiwa Asset Management Co. Ltd. or the holders of the Product into consideration in determining, composing or calculating the Indices. ICE Data is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of, prices of, or quantities of the Product to be issued or in the determination or calculation of the equation by which the Product is to be priced, sold, purchased, or redeemed. Except for certain custom index calculation services, all information provided by ICE Data is general in nature and not tailored to the needs of Daiwa Asset Management Co. Ltd. or any other person, entity or group of persons. ICE Data has no obligation or liability in connection with the administration, marketing, or trading of the Product. ICE Data is not an investment advisor. Inclusion of a security within an index is not a recommendation by ICE Data to buy, sell, or hold such security, nor is it considered to be investment

advice.

ICE DATA AND ITS SUPPLIERS DISCLAIM ANY AND ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS, EXPRESS AND/OR IMPLIED, INCLUDING ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE, INCLUDING THE INDICES, INDEX DATA AND ANY INFORMATION INCLUDED IN, RELATED TO, OR DERIVED THEREFROM ("INDEX DATA"). ICE DATA AND ITS SUPPLIERS SHALL NOT BE SUBJECT TO ANY DAMAGES OR LIABILITY WITH RESPECT TO THE ADEQUACY, ACCURACY, TIMELINESS OR COMPLETENESS OF THE INDICES AND THE INDEX DATA, WHICH ARE PROVIDED ON AN "AS IS" BASIS AND YOUR USE IS AT YOUR OWN RISK.

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
株価指数先物取引の利用に伴う リスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
パフォーマンス連動債券への投資に伴う リスク	当ファンドが投資対象とする連動債券の発行体は、株価指数を対象としたスワップ取引を行いません。スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、株価指数の値動きの2倍程度の投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。 当ファンドが投資対象とする連動債券において、連動債券が追加発行されないこととなる場合および連動債券の早期償還事由が生じた場合は、株価指数の値動きの2倍程度の投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。
連動対象の指数に関するリスク	当ファンドが連動対象とする NYSE FANG+ 指数 (配当込み、米ドルベース) においては、一銘柄当たりの組入比率が高くなる傾向および特定の分野に関連する銘柄を組み入れる傾向があります。したがって、より多数の銘柄や幅広い分野に関連する銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 当ファンドは、日々の基準価額の値動きが NYSE FANG+ 指数 (配当込み、米ドルベース) の値動きの2倍程度となることをめざして、純資産規模を上回る投資を行なうことから、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、ま

	たは取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>また、パフォーマンス連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ運用を行なう先物取引やパフォーマンス連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2% (税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.9845% (税抜0.895%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜 (注1))	委託会社	年率0.435%
	販売会社	年率0.435%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする パフォーマンス 連動債券 (目論見書作成時点)	年率0.29%程度	パフォーマンス連動債券にかかる費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の 概算値 (目論見書作成時点)	<u>年率1.275% (税込) 以下</u> (パフォーマンス連動債券にかかる費用等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 当ファンドおよびパフォーマンス連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはナスダック（米国）の休業日 ② 「委託会社の休業日でありかつニューヨーク証券取引所またはナスダック（米国）の休業日でない日」の前営業日 ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	● 次に該当する場合には、委託会社の判断で、購入、換金の受け付けを中止または取消しにすることがあります。 ・ 株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会が行なわれなるときもしくは停止されたとき。 ・ 株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所等における当日の立会終了時の当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所等が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ● 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・ 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・ NYSE FANG+指数（配当込み）が改廃された場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiva Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiva Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第8号	○	○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。